

平成29年5月23日

日本学術会議心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・  
生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会

(提言)「我が国の子どもの成育環境の改善にむけてー成育コミュニティの課題と提言ー」

## 1 現状及び問題点～子どもと地域社会の関係の希薄化

最近、「子どもの声が騒音」というように子どもを排除するかのような地域社会の動向がある。子どもの成長に関わる地域社会の課題は山積している。とりわけ、子ども同士のコミュニケーションや地域の大人と接する社会体験が希薄化している。今後、人口減少下に向かう時代において、少子化対策のみならず将来を切り開く人材をいかに育むかは、重要な社会的課題である。地域で子育てやネットワークの支援等、地域社会との関わりが薄れた子どもを対象に、どのように社会参画や協働に意欲を持つ人間の育成をはかるかは新たな課題とも言える。分科会では、こうした人間関係に重点を置いて、子どもの成育に関わる地域社会や社会の課題を「成育コミュニティ（人間関係）の課題」として、整理し、現状分析と改善に向けた提言を試みた。

## 2 提言の内容～子どもを育てる地域社会を再び築くのに必要なこと

### (1) 子どもの成育コミュニティの再構築

#### ① さまざまな年齢の子ども同士による交流の促進 【総務省・文部科学省・厚生労働省・内閣府】

さまざまな年齢の子ども同士の群れ遊びの復権、そして子どもと大人の交流を促進するため、保育士や教師、自治会やNPO、市民団体が取り組める子どもの成育プログラムづくりに対する自治体の支援的取組み、それに対する国の強化対策が求められる。

#### ② 多くの大人により見守られ育まれる社会的環境の整備 【厚生労働省・総務省・内閣府】

地域の中でいかに子どもを育てるかというビジョンと計画を立て、多くの大人が関わる出合いや人間関係を築く場（場所や機会）の形成が必要である。

### (2) 子どもの成育コミュニティの障害となる課題への対策

#### ① 男性の育児休暇取得を推進する労働環境の改善 【厚生労働省・経済産業省・内閣府】

女性の社会進出を支える社会システムは未だ不十分である。また、父親の家事・育児にかかわる時間は国際的にみて最低レベルである。家族生活に時間を割けない男性、女性への対策を進め、ワーク・ライフ・バランスを推進することが喫緊の課題である。

#### ② 子どもの貧困への対策の充実 【厚生労働省・内閣府】

子どもの貧困問題が指摘される経済格差の拡大は家族、子どもの孤立化をさらに深める。背景となる非正規雇用の増大の課題、若年層の離婚問題の制度上の対策等格差是正の根本政策とともに衰退した子育て地域コミュニティの再生など、格差によって子どもの教育や遊び等の成育に支障が生じることのない支援が求められる。

#### ③ 過度な ICT メディア接触を防ぐ対策 【文部科学省・経済産業省・内閣府】

インターネット、スマートフォン、テレビ等は、便利な反面、不適切な利用による人

間関係、心身発達への影響が問題視される。大人も含めてこれら ICT メディアとの賢明なつきあい方を広げる文化を育む必要がある。

**④ いじめ・不登校・虐待・犯罪などへの社会的取組の強化** 【文部科学省・警察庁・内閣府】

いじめ等の発生要因の理解に基づき、子どもに寄り添い聞くことから信頼関係を築き、親身に状況の改善を伴走する支援が必要であり、子どもの自律的判断やコミュニケーションがとれるような社会的システムを構築することが求められる。

**(3) 子どもの成育コミュニティの形成のための具体的方策の実施**

**① 子どもの人間関係支援の大人・専門家の充実** 【厚生労働省・内閣府・文部科学省】

保育士、プレーリーダー、学童保育士、病棟保育士等、子どもの成育に寄り添う支援者の数の確保、専門的能力の向上、その専門的職能を発揮できるような雇用条件の確立、経済的処遇、社会的地位の向上が不可欠である。

**② まちづくり等における子どもの参画の推進** 【国土交通省・総務省・内閣府・文部科学省】

未来を見据え、地域のまちづくり、施設づくり、社会システムづくりに子どもが参画する「子どもにやさしいまち」の推進を国がリードするべきである。

**③ 異文化理解・多文化共生の推進** 【外務省・総務省・内閣府】

子ども文化においては遊びを主体にした共生的な文化がある。大人は、それをさらに広げ、異文化理解、多文化共生の社会的定着に向け積極的に支援する必要がある。

**(4) 総合的研究から総合的政策への一元化と法整備** 【文部科学省・内閣府】

子どもの成育コミュニティに関する総合的研究は少ない。専門領域を越えた研究の相互交流と協力をうながし、エビデンス、データを蓄積する研究情報の中核のセンターを設け、エビデンスに基づいた政策化を進める必要がある。

子どもの成育コミュニティに関わる政策は教育、福祉、法律、まちづくり、地域文化等多岐の分野にまたがり、部局横断的に調整権限を発揮した総合的施策と法整備を推進するべきである。それらを統括する役割は内閣府が調整権限を発揮して担うべきであるが、将来的には子ども関連を一元化した子ども省を設けるべきである。

**(5) 子どもを第一とする国民運動の推進** 【内閣府】

日本の社会は大人本位で子どもの目線に立たない傾向が強い。今こそ、政治、行政、メディアが、子どもを第一とする国民運動を率先して展開する必要がある。

**問い合わせ先**

日本学術会議心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会委員長 内田 伸子

**お茶の水女子大学名誉教授・十文字女子大学特任教授**

Tel:03-6313-4456 ; 携帯 090-5308-8540